

境界標（杭）についての確認書

笠間市農業委員会 会長 様

農地法第3条許可申請を行った下記の土地について、隣地との境界を示す境界標（杭）が不明となっており、本来であれば、不動産登記法に基づいて境界復元が必要ですが、高額な費用が必要となり農地の所有権移転に多大な影響を及ぼすことから、境界標（杭）の取扱いについては、下記の通り確認いたしますので、所有権移転を許可くださるようお願いいたします。

記

1 申請地 笠間市

2 地目及び面積 田 ・ 畑 m²

3 確認事項

- （1）隣接地権者と譲渡人の間で境界係争がないこと
- （2）譲受人・譲渡人双方において、土地の形状及び現状の境界標（杭）の有無を確認しており、互いに合意していること
- （3）今後、境界についての係争が発生した場合には、譲受人、譲渡人及び隣接地関係者等、当事者間での話し合いによって解決すること

（申請者）

譲受人 住所
氏名
電話番号

⑨

譲渡人 住所
氏名
電話番号

⑨